

# 拾った私は、すてない。



平成16年4月1日に「阿南市ポイ捨て等防止に関する条例」が施行されてから10年になる。快適な生活環境を保つことは私たちの願いであるが、一部の心ない人によるポイ捨ては後を絶たず、行き詰まり感を覚える。どうすれば、ポイ捨てを無くすことができるのか。まちの美化活動に取り組む人々の思いに迫り、その解決策を考えてみたい。



## 地域に恩返し 受け継がれる奉仕の精神

春一番が吹いた3月18日、新野高校クリーンウォークラリーが行われた。平成4年に硬式野球部が甲子園出場を果たしたことを機に毎年実施している。この日は、保護者や卒業生も含め245人が参加。学校を起点とする約10キロのコースを歩いてごみを拾った。地元だけでなく隣接するまちは学校活動などでお世話になっている場所。生徒たちは、日頃の恩返しの意味も込めた。



堤防でごみを拾う生徒

尊さや喜びを体得し、社会奉仕の精神を養うことを目的としている。教諭の湯浅正浩さん（現、小松島西高等学校勝浦校）は、「こうした体験活動を通じて地域の課題に触れ、気づきに対する解決策を考え、行動できる人間を育てられる」と力を込める。「みんなと一緒にできることかもしれないが、ひとりの時でもごみを拾える人間であってほしい」というのが湯浅教諭の願いだ。

活動を終えた生徒からは、「しんどい思いをした分、自分は捨てないという気持ち強く持った」とか「今まで以上にまちが好きになった」という感想が多く聞かれた。「自分たちのまちは自分たちの手で守る」という意識が芽生え始めている。

## 地域と行政が 協働で取り組む美化活動

地域と行政が協働で取り組む美化活動の一つに「アドプト・プログラム」がある。道路や河川、公園などを地域住民や



企業などが維持管理する地域ボランティア活動。国や県などが事業主体となり、県内では987もの団体や企業などが参加している。なかでも桑野地域は活発だ。平成16年にアドプト活動を支援する住民組織「KRAST（桑野川アドプトサポーターチーム）」が発足し、18の団体や企業が、道路や河川などで美化活動を行っている。県南部健康運動公園に向かう県道沿いの一部を受け持つ「川西ボランティア花の会」代表の西崎憲志さん（77歳・桑野町）はこう話す。

「花を植えてまちの景観を美しく保つことで、ポイ捨てごみは少なくなりましたが、ゼロにはなりません。看板を立てたりしていますが、こつこつと拾う以外に最善の策はないようです」と手詰まり感を抱いている。アドプト事業に参加して今年で10年になるという。この間、西崎さんは、会員の家に作業日時や内容を記した案内文書を配って参加を呼び掛けてきた。元郵便局員ならではのきめ細やかな配りが、会員の結束力を生んでいる。「みんな花づくりが好きならば、いやな顔をする人は誰もいません。会話も弾むし、情報交換の場にもなっています。夏場の水やりは大変ですが、通りかかった人から『いつもきれいにしてくれてありがとう』と声を掛けられるとうれしくて、また頑張ろうと力がわいてきます」

新野町から山口町を経由して桑野町へと足を運ぶ生徒たち

## 捨てられない、捨てさせない環境づくり

町を挙げて地域の環境美化に取り組んでいる福井町で3月2日、47回目となるクリーン作戦が行われた。福井町では、3カ月ごとにクリーンデーを設け、住民が自主的に地域の清掃活動を行っている。国道沿いで数人の女性に出会った。用事のない時は欠かさず参加しているという長田 静さん(79歳)に話を伺った。

「以前、私有地と隣接する空き地に家電製品などが不法投棄されていたことがありました。他人の土地とはいえ、見るに堪えない状況だったので、近所の人と相談して行政に撤去してもらいました。それでも不法投棄はなくなりませんでした。その後、近所の人が草木を刈り、整地し



「いやいやではなく、会話をしながらごみを拾うと楽しいし気持ちがいい」と話す長田 静さん(右)と林 萬亀子さん

てくれたのをきつかけに、不思議とごみは捨てられなくなりました。ポイ捨ては許さない」というメッセージが伝わったのでしょうか。ごみを拾うことも大切ですが、捨てられない環境づくりも必要ではないかと思えます」

こうした考えは、アメリカの犯罪学者ジョージ・ケリング氏が考案したブロークンウインドウズ理論(割れ窓理論)と相通じる。劣悪な環境を放置しておく、「その地域の人は関心を払っていない」と思われ、さらに悪い環境を作り出すという説。1つの乱れがどんどん波及し、気がつかないうちに地域全体の秩序を乱してしまう恐れがあることに警鐘を鳴らしている。

きれいな所に最初にごみを落とすのには心理的な抵抗が大きい。ところが、既にごみが落ちていた所では、その心理的敷居は低くなる。長田さんたちの取組は、そうした心理に大きく作用し、

## イベント会場で分別・回収を呼び掛け

「祭りといえども、ごみを置いて帰られるくらいならやめてほしい」そんな厳しい言葉に心を痛めた阿南商工会議所女性の皆さんが、阿南の夏まつりを取り組んだのが「ごみゼロ夏まつり大作戦」。徳島市で行われている「ごみゼロ阿波踊り大

作戦」にヒントを得て、5年前に始めた。「1人1人がマナーを守れば、きつとすてきなまちになる」を合言葉に「ごみ分別ステーション」を開設して、来場者にごみの分別回収を呼び掛けている。公募によるボランティアスタッフも年々増加し、昨年は延べ200人を超えた。活動の輪は学生や企業にも広がっている。旗振り役の野村千寿子さん(商工会議所職員)は、この取組に手応えを感じている。

「祭りが終わればごみの山。やるせない思いと同時に、主催者としての責任を感じていました。何とかしなければ。とはいえ、活動資金はゼロ。テントや看板を借りてのスタートでした。初めの頃は、分別を面倒くさがられたこともありましたが、スタッフの熱意と笑顔が参加者のマナー向上につながり、今では感謝の声も聞かれるようになりました。ごみは分別してごみ箱に当たり前のことですが、協力してくれたいですね」



①ごみは11種類に分別。こうした取組が、さまざまなイベント会場で取り入れられている②犬のふん害防止を呼び掛ける看板。啓発の一環として、要望のあった地域に無料で配布している。

捨てられない、捨てさせない環境をつくり出しているのだ。

## 言葉より行動 言葉より無言の教育

ポイ捨てごみ対策として、まちの環境を変えることの大切さを訴える人は少なくない。平成25年度花いっぱいコンクール(阿南市社会福祉協議会主催)で金賞を受賞した「横見町をきれいにする会」の松田久夫さん(70歳)もその1人だ。「環境から人を変える」ことをモットーに、住民の先頭に立って美化活動に汗を流している。

「私が30代の時、汽車の中で耳にした親子の会話が今でも忘れられません。それは、桑野川堤防沿いの一部がごみ捨て場と化した、劣悪な環境をのしるものでした。空き缶、ビニール袋、車…」

当時はごみがごみを呼び、まちの景観を損ねていました。こうした光景が地域の子どもたちに与える影響は計り知れません。私たちは一代で地域の環境を壊そうとしている。これではいけない。そうした反省のうえに立ち、まちの美化を推し進めてきました。

重機でごみを撤去した後、河川敷に花を植え、堤防に壁面を描きました。その距離が延びるにつれて、捨てられ

## すきなまちをすてきなまちに

まちの美化活動に取り組む人たちに共通して言えることは、地域が抱える問題を「他人事」ではなく「自分の問題」として受け止めているところだ。地域が直面する問題に出会い、共感し、それを他人の問題として看過することができず、自分が「かかわる」ことで地域をよくしたい、役に立ちたいという意欲や気持ちが行動になって現れている。そうした人たちがとって大好きなまちは、きつとすてきなまちに思っているのではないだろうか。

アメリカ生まれのアドプト・プログラムの日本でも初めて神山町で取り入れたNPO法人グリーンバレー理事長の大南信也さんは、「好きなきなまち」を「すてきなまち」に変える方法についてこう説いている。

「『すき』なまちに何を加えたら『すてき』なまちになるでしょうか。簡単です。『て』を加えるのです。『手』を加えるとはアクションを起こすことです」

快適な生活環境を保とうとする人々の笑顔が、まちをいつそう輝かせる。「拾った私は、すてない」と思う人が1人でも多くなれば、ポイ捨てごみゼロも夢ではない。始めませんか、クリーンアップあなん。大好きな阿南を、すてきな阿南にするために。



るごみも少なくなっていました。まちの環境を変えることで私たちの意識も変わっていったのです。言葉ではなく、行動を起こすことで伝わるものがあります。この『無言の教育』が、ごみを捨てない人を育てるのだと考えています。子どもたちの心のアルバムに美しいふるさと情景を残せるよう、これからも頑張ろうと思います」

CLEAN UP ANAN

## 道路、河川、海岸の清掃活動に参加しませんか

### 「ごみゼロの日」キャンペーン

5/30(金)

5月30日を中心に都合のよい日  
申込み・問い合わせ先  
Ecoみらいとくしま  
(088-664-6015)へ



ごみの不法投棄、犬のふん害の相談  
環境保全課 (022-3413)へ

ごみの分別相談  
生活環境課 (022-0001)へ

6・7月

### リフレッシュ瀬戸内

北の脇海岸、今津海岸、出島海岸  
※日程等詳しくは5月中旬に市ホームページでお知らせします。  
☎ 維持管理課(022-9596)へ



7/6(日)

### 河川一斉清掃

～那賀川・桑野川を美しく～

参加していただける団体(個人)は  
お問い合わせください。  
☎ 那賀川河川事務所  
(022-6592)へ

